

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく情報公表及び一般事業主行動計画

情報公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合	65.9%	平成6年度
男女の継続勤続年数	男性 13.8 年 女性 13.5 年	令和7年3月31日現在
各月ごとの労働者の平均残業時間等の労働時間の状況	7月 1.8 時間 10月 2.1 時間	令和6年度一人一か月平均 (その他の月は法定労働時間内で年度合計も法定労働時間内)
役員に占める女性の割合	22.2%	令和7年4月1日現在
管理職に占める女性労働者の割合	75.0%	令和7年4月1日現在
係長職に占める女性労働者の割合	78.9%	令和7年4月1日現在
男女の賃金の差異	全労働者 96.9% 正職員 102.8% 有期職員・パート 95.3%	令和6年度 通勤手当を除く賃金で比較 パートについては、正職員の所定労働時間で換算した人数を基に算出

行動計画

女性職員が個性と能力を十分に発揮し、職場において活躍できるよう行動計画を定めます。

1 計画期間 令和6年9月1日から令和11年8月31日までの5年間

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：役員に占める女性の割合を30%以上にします。

〈取組内容〉

- ・令和6年9月～ 役員に適任と思われる候補者を選定
- ・令和7年6月～ 次期役員を選任

目標2：男性職員の育児休業取得率を50%以上にします。

〈取組内容〉

- ・令和6年9月～ 配偶者の出産を把握できるよう全ての職員を対象とした出産祝金制度の創設を検討するとともに、育児休業時の一部有給化を検討
- ・令和7年4月～ 出産祝金制度を創設するとともに、育児休業時の一部有給化を制度化するため就業規則を改正し、職員に周知